

特別養護老人ホームほうらいの里 利用料金一覧表

適用： 令和6年6月1日

〔表内単位：円〕

	項 目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護 保険 適用 分	① 基本サービス費	589	659	732	802	871
	② 日常生活継続支援加算	36				
	③ 看護体制加算（Ⅰ）	4				
	④ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	①～③の月額合計×14%				
そ の 他 実 費 分	⑤ 居住費	第 1 段階	0			
		第 2 段階	370			
		第 3 段階	370			
		第 4 段階	920			
	⑥ 食 費	第 1 段階	300			
		第 2 段階	390			
		第 3 段階①	650			
		第 3 段階②	1,360			
		第 4 段階	1,600			

* 特定の要件に該当する場合に発生する加算

内 容	金 額	説 明
⑦ 初期加算	30円/日	施設入所時および1ヶ月を超える入院または外泊から施設に戻った場合、30日間を限度に加算
⑧ 福祉施設外泊時費用	246円/日	医療機関への入院、あるいは自宅への外泊をした際、翌日から6日間を限度に加算
⑨ 経口維持加算（Ⅰ）	400円/月	誤嚥が認められる状態である医師が判断した場合の特別な管理費用（月額）
⑩ 口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による口腔ケアを月2回以上受けた場合にかかる加算（月額）

※ ①～③および⑦～⑩は、介護保険負担割合 1 割の場合の金額です。2 割負担の場合は①～③および⑦～⑩の金額は2倍になります。（市町村から発行された『介護保険負担割合証』をご確認ください）

※ 介護保険負担限度額認定証について

以下要件に該当される方は市町村の介護保険窓口へ申請することで居住費および食費の負担が軽減される認定を受けることができます。（詳しくは市町村の窓口にて直接お問い合わせください。）

負担段階	世帯の所得状況
第 1 段階	生活保護受給者等
第 2 段階	住民税非課税世帯で、本人の年金収入等が80万円以下の人
第 3 段階①	住民税非課税世帯で、本人の年金収入等が80万円～120万円以下の人
第 3 段階②	住民税非課税世帯で、本人の年金収入等が120万円を超える人